

(仮称)羽根沢公園の魅力づくりに向けた サウンディング型市場調査(対話)を実施します！

横浜市では、令和元年9月に「公園における公民連携に関する基本方針」を策定し、これまで以上に多様な主体との連携による公園の利活用を進めていくこととしています。

そのひとつとして、戸塚区に新設する(仮称)羽根沢公園において、民間事業者等との連携により、公園や地域の魅力づくりに資する事業の可能性を探るため、サウンディング型市場調査(対話)を実施します。

今回の対話結果を踏まえ、利活用手法を検討することとしており、公募型事業として進める場合は、具体的な公募条件(案)を示した2回目の対話を実施する予定です。



(仮称)羽根沢公園予定地

1 対話の方法

【期間】令和6年5月20日(月)～令和6年5月31日(金)

【場所】横浜市役所(共用会議室)※ 日時連絡の際に、具体的な会場を御案内します。

【対象者】事業実施に関心のある法人または法人のグループ等

【方法】直接対話、WEB会議システムによる対話(1事業者ごと1時間程度)

・事前の現地説明について

対話にあたり、希望者に現地説明を実施します。

【実施日】令和6年4月23日(火)午後2時(希望者合同で2時間程度)

(予備日：4月26日(金)午後2時)

2 対話参加の申込

横浜市HP掲載の「エントリーシート」に必要事項を記入し、Eメールに添付し、お申込みください。

【申込期間】令和6年4月3日(水)～令和6年5月28日(火)

※ 現地説明を希望される場合は、4月22日(月)午後5時までにお申込みください。

【申込先】横浜市みどり環境局公園緑地事業課緑地保全担当

Eメール：mk-koenjigyo@city.yokohama.lg.jp

3 主な対話の内容

- (1) (仮称)羽根沢公園に対する評価(立地や周辺環境に対する長所・短所)
- (2) 公園の魅力づくりに資する事業アイデア
 - ア 魅力向上のポイント、事業の内容(業態、内容、営業時間等)
 - イ 設置する施設の位置、規模、想定されるインフラ
 - ウ 旧クラブハウスの活用の有無及び活用する場合の内容
 - エ 施設の設置以外で、活用する園地の範囲等
- (3) 地元ニーズを取り入れて地域に貢献する活動
- (4) ご提案いただく事業エリア外における公園管理運営への関わりの意向
- (5) 事業期間の想定
- (6) 事業に当たっての市への要望

※詳細については、下記 URL から実施要領等をダウンロードしてご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/renkei/hanezawa.html>



【実施要領等】

(仮称) 羽根沢公園の概要

所在地・交通	横浜市戸塚区名瀬町 564 番 1 神奈川中央交通【戸塚 09】「妙法寺」バス停下車徒歩 3 分
面積・公園種別	約 31,000 m ² 近隣公園
用途地域（都市計画法）	第一種住居地域
建ぺい率（都市公園法）	原則 2% ※都市公園法第 5 条の 2 に規定される Park-PFI により整備を行う場合は、建ぺい率が 10% 上乗せできる特例有

案内図





横浜で初めて行う
万国博覧会

2027年3月19日～
9月26日開催

<p>お問合せ先</p>
<p>【(仮称) 羽根沢公園の魅力づくりについて】</p> <p>みどり環境局公園緑地事業課緑地保全担当課長 大浦 康史 Tel 045-671-3440</p> <p>【公園における公民連携について】</p> <p>みどり環境局戦略企画課公園プロモーション担当課長 岩間 隆男 Tel 045-671-3866</p>